

完全予約の手続きについて

1. 完全予約の流れ

手順1 建築審査課へ電話

まず建築審査課へ相談を希望する担当係へ電話をしてください。来庁日時の予約をしていただきます。

手順2 「建築確認相談予約受付票」及び相談資料を提出

予約日の3日前（土曜日、日曜日、祝日を除く）までに建築確認相談受付票を作成しメール等にて提出してください。建築確認相談受付票は区ホームページ「建築審査課への相談の流れ」にあります。

（注意）電話での相談予約済の方のみ対象となります。

（注意）電話での事前相談予約なしに資料をお送りいただいても対応いたしません。

手順3 予約日時に来庁し、担当者に相談内容を説明

ご来庁の際、受付カードに予約番号と予約者名を記入し、窓口にて案内係へお渡しください。

手順4 区から相談者へ口頭で回答

相談内容によっては、回答までに時間がかかる場合があります、後日改めてご来庁いただく場合があります。

2. 問い合わせ先・担当係・業務内容

建築審査担当 03-6432-7166 建築基準法・関係規定に関する相談等

構造審査担当 03-6432-7169 構造・がけ・よう壁に関する相談等

設備審査担当 03-6432-7170 昇降機・排煙・換気・非常用照明・給排水設備等に関する相談等

3. 資料提出先

① 資料送付先メールアドレス sea02035@mb.city.setagaya.tokyo.jp

（注意）メールでの予約は受け付けておりません。

メールで資料送付する際の注意点

メールの件名は「日付と予約番号〇…」としてください

1つの添付ファイルの容量は2メガバイト以下としてください。

添付ファイルはPDFファイルで送付してください。

事業主・設計者の方が送付する場合、個人情報保護の観点から、送付する資料等には建築主の氏名・住所（住居表示）は記載しないでください。

建築主・個人の方が送付する場合、個人情報保護の観点から、資料等をメールで受領することができません。大変お手数ですが、電話での相談予約後、郵送かファクシミリで資料を送付してください。

② 郵送で資料を提出する場合

郵送先 〒158-0094 東京都世田谷区玉川1丁目20番号B棟2階 建築審査課

③ ファクシミリで資料を提出する場合

ファクシミリ番号 03-6432-7985

（注意）FAXでの予約は受け付けておりません。

（注意）不明瞭な図面等だった場合、改めてメールや郵送で送付しなおしていただく場合があります。